

が疾対第 1347 号
令和 2 年 5 月 13 日

関係機関各位

神奈川県健康医療局保健医療部精神保健医療担当課長
(公印省略)

旧優生保護法に関する一時金支給にかかるリーフレット等について (送付)

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省から一時金の支給に関するリーフレット等の提供がありました。つきましては別添のとおり送付しますので、県民の方へ周知していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今回提供されたリーフレット等の部数には限りがありますが、追加等を希望される場合は、下記問合せ先まで御相談ください。

【送付内容】

- 旧優生保護法一時金リーフレット
- 分かりやすい旧優生保護法一時金リーフレット (障害者の方向け)
- 旧優生保護法一時金ポスター

問合せ先

がん・疾病対策課精神保健医療グループ 鈴木

電話 (045) 663-1250 (専用) または

(045) 210-1111 内線 4730

ファクシミリ (045) 210-8860